

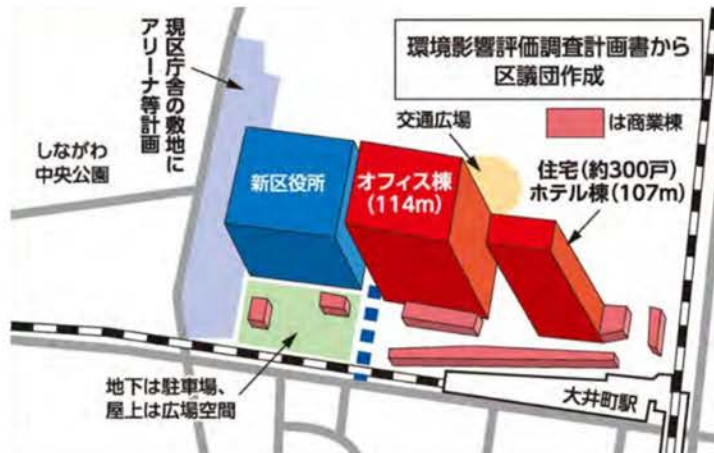


ここが  
おかしい

## 新庁舎、大井町・広町地区開発



(区の資料から共産党区議団作成)



### 「存じますか?」

◆品川区は駅前一等地に区有地を持っていました。それを、JR東日本が114m<sup>2</sup>オフィス棟・107m<sup>2</sup>住宅ホテル棟という超高層ビルを建設できるようにするために、JRの土地と交換し、道路を整備、容積率も緩和します。(上図)

◆さらに区は、まだ使える現庁舎を解体し、跡地にアリーナ等を建設することで、JRの開発価値を引き上げることにも協力します。

◆庁舎建て替えにかかる概算費用は「400億円」(区答弁)。「コロナ対策が喫緊の課題の中、こんなに税金をかけて急ぐべき事業なのでしょうか。」

◆土地交換でJRから譲り受ける土地は8300m<sup>2</sup>。しかし、下にりんかい線が通っており、建物が建てられる面積は、そのうちの約半分です。区はこの敷地に新庁舎を建てる考えで、日常的にも災害時にも問題のある「超高層庁舎」にならざるをえません。

### これだよいの でしょうか?!

裏面に意見募集のお知らせ

# 新庁舎、大井町・広町地区開発に関わる2つの意見募集が実施されています。ご意見をお出してください。

JRの超高層を可能にする一連の都市計画決定に向け、意見書が募られています。9月27日には説明会が行われ紛糾しましたが、説明会自体がほとんど知らされず、参加も区民全体、事業の影響の大きさから考えればごく少数にとどまりました。区民合意は全く存在していません。このまま、反対意見が出なければ粛々と進められてしまいます。

## (1) 広町地区に係る都市計画案の縦覧・意見書の提出

【縦覧場所・時間および期間】

場所: 品川区都市環境部都市計画課(区役所本庁舎6階)、

東京都都市整備局・品川区のホームページ

期間: ~10月11日(月)(土休日は除く)

【意見書の提出方法】ご意見のほか、住所、氏名および意見を提出する都市計画案の名称(「広町地区に係る都市計画案」)を記載し、持参または郵送

【提出期限】10月11日(月)(郵送の場合は当日消印有効)まで

【提出先】

〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎12階

東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課(Tel5388-3225)

## (2) 品川区新庁舎整備基本構想(素案)に対する意見募集

【閲覧場所】経理課(本庁舎6階)、区政資料コーナー(第三庁舎3階)、品川区ホームページ、地域センター、文化センター、図書館

【募集期間】10月25日(月)まで

【応募方法】区ホームページの意見フォームまたは、郵送かFAX、持参。

意見・住所・氏名・電話番号をご記入のうえ、

経理課(〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所本庁舎6階 電話:03-5742-7801 Fax:03-5742-6873)へご提出ください。